

越谷市地域公共交通計画（案）における素案からの変更箇所

No.	ページ	項目	行目	修正概要	変更前	変更後
1	2	1-2 計画の位置付け	交通政策基本計画	上位計画の反映 第2次交通政策基本計画が令和3年5月28日に閣議決定された	交通政策基本計画（平成26年度～平成32年度）我が国の交通政策の長期的な方向性を踏まえつつ、政府が今後講ずべき交通に関する施策について定めたもの	交通政策基本計画（第2次：令和3年度～令和7年度） 交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通に関する施策に関する基本的な計画を定めるもの
2	39	実施事業1-1	「事業概要」の最後の段落	パブコメを踏まえた修正 パブコメの意見を踏まえ道路環境について追記	実施にあたっては、まちづくりと連携した路線の新設や、市内外の路線の連携についても配慮しながら進めます。	実施にあたっては、まちづくりと連携した路線の新設や、市内外の路線の連携 及び道路環境 についても配慮しながら進めます。
3	44	実施事業2-3	「実績管理指標」欄	指標の修正 第2次交通政策基本計画における指標を踏まえ修正	ノンステップバスの導入台数	ノンステップバスの導入 率
4	45	実施事業2-4	「実績管理指標」欄	指標の修正 第2次交通政策基本計画における指標を踏まえ修正	ホームドア設置駅数	ホームドア設置駅数・番線 数

※上記のほか、文言の表現修正等を行っています。